

だい じ そう ま し しょう しゃ けい かく  
第7次相馬市障がい者計画

だい き そう ま し しょう ふく し けい かく  
第7期相馬市障がい福祉計画

がいようばん  
概要版

だい き そう ま し しょう じ ふく し けい かく  
第3期相馬市障がい児福祉計画



# 1 計画の背景と趣旨

障がいがある方を取り巻く環境の変化、新たな国県の動向や指針を踏まえ、これまでの計画の進捗状況を検証したうえで「第7次相馬市障がい者計画」、「第7期相馬市障がい福祉計画」、「第3期相馬市障がい児福祉計画」を策定しました。

# 2 計画の位置づけ

障がい者計画	障がいのある方のための施策に関する基本的な事項を定める計画です
障がい福祉計画	障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する目標等を定める計画です
障がい児福祉計画	障がい児通所サービス等の提供体制の確保に関する目標等を定める計画です

# 3 計画期間

令和6年度から令和8年度。

令和8年度に計画の見直しを行い、次の計画を策定します。

ねんど年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元年	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6~8
相馬市障がい者計画	だいじ 第3次		だいじ 第4次			だいじ 第5次			だいじ 第6次			だいじ 第7次	
相馬市障がい福祉計画	だいき 第3期		だいき 第4期			だいき 第5期			だいき 第6期			だいき 第7期	
相馬市障がい児福祉計画							だいき 第1期		だいき 第2期			だいき 第3期	

## 4 基本理念及び基本目標

### 【基本理念】

障がいのある方も、ない方も

地域、暮らし、いきがいをともに創り ともに支え合い

高めあうことができる「地域共生社会」の実現

### 【基本目標】

#### 1 障がい者理解の推進

「ノーマライゼーション」の普及を目指し、障がいや障がい者に対する理解を深め、障がい者に対する偏見や差別のない地域づくりに努めます。

#### 2 自立と社会参加のための当事者本位の支援

障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、ニーズに適切に対応しながら、ライフステージに応じた総合的な支援を行います。

また、障がいのある方が自らの意思で、充実した生活を送れるよう、適切なサービスを利用するための相談支援、情報提供などの体制づくりを推進します。

#### 3 希望する地域生活の保障

障がいのある方すべてが身近な地域において必要な支援を受けられるように、在宅医療保健福祉サービスの充実をはじめ、保健・医療施策の推進、雇用の場の拡大に努めます。

#### 4 障がい者の暮らしやすい社会づくり

ユニバーサルデザインの理念を踏まえ、障がいのある方が暮らしやすい環境づくりに努めます。

# 5 計画の体系

分野	施策の方向性
1 差別解消・権利擁護	(1) 障がい理由とする差別解消の推進 (2) 権利擁護体制の充実 (3) 障がい者の虐待防止の推進
2 生活支援	(1) 相談支援体制の充実 (2) 障がい福祉サービス等の充実 (3) 経済的負担の軽減 (4) 地域移行・地域定着の推進
3 デジタル活用共生社会へ 向けた支援	(1) 情報アクセシビリティ(利便性)の推進 (2) 障がい特性に応じたコミュニケーション支援の充実と推進
4 保健・医療	(1) 障がいの原因となる疾病の予防 (2) 障がいの早期発見・早期療育の促進
5 教育・子育て	(1) 療育支援体制の充実 (2) 教育体制の充実 (3) 発達障がい児への支援体制の構築
6 雇用・就業	(1) 障がい者雇用の推進 (2) 福祉的就労の充実 (3) 一般就労への移行及び職場定着への支援
7 生活環境	(1) 人にやさしいまちづくりの推進 (2) 住宅環境の整備
8 安全・安心	(1) 災害発生時の支援体制の構築
9 社会参加	(1) 活動機会の充実 (2) 地域福祉活動の推進

## 6 分野ごとの主な施策

### 1 差別解消・権利擁護

- ・ 差別解消や障がい者理解に関する普及啓発や出前講座などを実施します。
- ・ 成年後見制度の利用推進と地域連携の中核となる機関の整備について検討し整備します。
- ・ 障がい者虐待防止センターを設置し、虐待防止に努めます。

### 2 生活支援

- ・ 障がい者等相談支援事業の実施や、相談支援専門員の資質向上を支援します。
- ・ 「障がい福祉ガイド」や「就労支援ガイドブック」を発行します。
- ・ 各種障がい福祉サービスの提供を行います。
- ・ 重度心身障がい者への医療費助成や日常生活用具の給付などを行い、経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 障がいを持つ方が住み慣れた地域で生活できるよう、さまざまな支援が切れ目なく提供できる仕組みの構築を目指します。

### 3 デジタル活用共生社会へ向けた支援

- ・ 広報紙やホームページ、SNS等、多様な媒体を利用して市からの情報発信に努め、内容や表現方法についてはアクセシビリティに配慮します。
- ・ 意思疎通（コミュニケーション）支援事業や遠隔手話通訳（窓口対応）サービス事業を実施します。

### 4 保健・医療

- ・ 生活習慣病の予防や早期発見、こころの健康づくりのため、各種健（検）診やこころの健康相談会を実施します。
- ・ すこやか教室、発達相談会、言語相談会、個別相談など各種相談会を行います。

### 5 教育・子育て

- ・ 保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携を強化し、切れ目のない療育支援体制を整備します。
- ・ 各種研修会を通して、教員や特別支援教育支援員への指導や助言、資質向上に努めます。



す。

- ・ペアレントトレーニングなどの研修を行い、発達障がい児への支援体制の構築を目指します。

## 6 雇用・就業

- ・関係機関が連携して、障がい者の雇用機会の確保や職場への定着に取り組みます。
- ・福祉的就労の場の確保や福祉事業所からの物品などの積極的な調達に努めます。
- ・企業や職場における障がい者理解に取り組みます。

## 7 生活環境

- ・ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりを推進します。
- ・住宅改修や防火機器の給付により、快適な住宅環境の整備に取り組みます。

## 8 安全・安心

- ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成や福祉避難所の設置、避難所での障がいの特性に応じた合理的配慮の提供に取り組みます。
- ・事業所などの事業継続計画(BCP)策定を推進します。

## 9 社会参加

- ・地域活動支援センター事業や障がい者レクリエーション事業などを実施し、障がい者の活動機会の確保に努めます。
- ・手話奉仕員や点訳奉仕員の養成など、地域福祉活動の担い手となる人材の育成に取り組みます。

# 7 成果目標（障がい福祉計画・障がい児福祉計画）

## 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目名	令和8年度における目標値	考え方
地域生活移行者数	4人(7.3%)	令和4年度末の施設入所者数55人の6%以上とする
福祉施設入所者削減数	3人(5.5%)	令和4年度末の施設入所者数55人の5%以上とする

## 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目名	令和8年度における目標値	考え方
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	6回	地域自立支援協議会地域包括ケア検討部会を保健、医療及び福祉関係者による協議の場とする
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	地域自立支援協議会地域包括ケア検討部会における目標設定及び評価の実施回数

## 3 地域生活支援の充実

項目名	令和8年度における目標値	考え方
地域生活支援拠点等の設置箇所数	1か所	令和8年度までに市又は圏域で1か所以上設置する
コーディネーターの配置人数	1人	相馬地方基幹相談支援センターに地域生活支援拠点等に関するコーディネーターとして配置する
地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討回数	年1回	地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討を年1回以上とする
強度行動障がいや支援ニーズの把握の有無	あり	令和8年度末時点の支援ニーズの把握の有無
支援体制整備の有無	あり	令和8年度末の支援体制整備の有無

## 4 福祉施設から一般就労への移行等

項目名	令和8年度における目標値	考え方
一般就労への移行者数	5人(1.3倍)	令和3年度の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者4人の1.28倍以上とする
就労移行支援事業を通じた一般就労移行者数	2人	令和8年度の就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者
就労継続支援A型事業を通じた一般就労移行者数	2人	令和8年度の就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者
就労継続支援B型事業を通じた一般就労移行者数	2人	令和8年度の就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者

しゅうろういこうしえんじぎょうりようしゅうりょうしゃ 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者が5割以上になる就労移行支援事業所数	1か所	しゅうろういこうしえんじぎょうしよ 就労移行支援事業所のうち、令和3年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数
しゅうろういこうしえんじぎょうしよ 就労移行支援事業所数	1か所	れいわ ねんど 令和8年度の就労移行支援事業所数
いっばんしゅうろういこうしゃすう 一般就労移行者数のうち就労定着支援事業利用者数	3人	れいわ ねんど 令和3年度における一般就労への移行者数0人の1.41倍以上が就労定着支援事業を利用すると設定
しゅうろうていちゃくりつ 就労定着率が7割以上の事業所数	1か所	しゅうろうていちゃくりつ 就労定着支援事業所のうち就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とする
しな いしゅうろうけいぞくしえん びーかた じぎょうしよ 市内就労継続支援（B型）事業所の月額工賃平均額	14,900円	れいわ ねんど 令和3年度における月額工賃平均額（14,409円）を福島県平均（15,195円）に近づけるようにする

## 5 障がい児支援の提供体制の整備等

こうもくめい 項目名	れいわ ねんど 令和8年度における目標値	かんが かつ 考え方
じどうはったつしえん 児童発達支援センターの整備か所数	1か所	れいわ ねんど 令和8年度までに1か所以上整備する
ほいくしよとうほうもんしえん りよう 保育所等訪問支援を利用できる事業所の整備か所数	1か所	れいわ ねんど 令和8年度までに1か所以上整備する
じゅうしよしんしんしよ 重症心身障がい児を主たる支援対象とする児童発達支援事業所の整備か所数	1か所	れいわ ねんど 令和8年度までに1か所以上整備する
じゅうしよしんしんしよ 重症心身障がい児を主たる支援対象とする放課後等デイサービス事業所の整備か所数	1か所	れいわ ねんど 令和8年度までに1か所以上整備する
いりょうてき じ しえん かんけい 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の数	1か所	ちいきじりつしえんきよぎかいこ 地域自立支援協議会子ども支援部会を保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関などが連携を図るための協議の場とする
いりょうてき じどう かん 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置数	1人	そうまちほうきかんそうだんしえん 相馬地方基幹相談支援センターに医療的ケア児等に関するコーディネーターとして配置する



## 6 相談支援体制の充実・強化等

項目名	令和8年度における目標値	考え方
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	実施	基幹相談支援センターなどにより総合的・専門的な相談支援を実施する
ペアレントトレーニングやペアレントプログラムなどの支援プログラムの実施状況	実施	令和8年度までにペアレントトレーニングやペアレントプログラムなどの支援プログラムの実施体制を整備する

## 7 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目名	令和8年度における目標値	考え方
都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	10人	都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修へ参加する市職員数を設定する
障がい者自立支援審査支払等システムなどによる審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無	あり	令和8年度までに障がい者自立支援審査支払等システムなどの審査結果を分析・活用し、事業所等と共有する体制を整備する

## 8 障がい福祉サービス等の見込量（各年度3月）

### 1 訪問系サービス

名称	サービス内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助、調理、洗濯及び掃除などの家事の援助を行います。			
重度訪問介護	重度の障がいがあり、常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介護、外出時の移動支援を総合的に行います。	440時間 44人	450時間 45人	460時間 46人
同行援護	視覚障がいにより移動が著しく困難な方に、移動に必要な視覚的情報支援などを行います。			

<p>こうどうえんご 行動援護</p>	<p>じこはんだんのうりよくせいげんされているひとが 行動する際に、危険を回避するための 必要な支援、外出支援を行います。</p>			
<p>じゅうどしやうがいしやどう 重度障害者等 ほうかつしえん 包括支援</p>	<p>つねにかいごひつようかたにかいごひつよう 常に介護が必要な方で、介護の必要 の度合いがとて高い方に、居宅介護 などの障がい福祉サービスほつかつてき に提供します。</p>			

## 2 日中活動系サービス

めいしやう 名称	サービス内容	れいわねんど 令和6年度	れいわねんど 令和7年度	れいわねんど 令和8年度
<p>せいかつかいご 生活介護</p>	<p>つねにかいごひつようかたににゅうよくはい 常に介護を必要とする方に、入浴、排 せつ及び食事などの介護を行うとともに およしよくじかいごおこな に、創作的活動または生産活動の機会 をていきよう を提供します。</p>	<p>2,470人日 130人</p>	<p>2,565人日 135人</p>	<p>2,755人日 145人</p>
<p>うちわけ (内訳)</p>	<p>せいかつかいごにゅうしょ 生活介護(入所)</p>	<p>1,280人日 52人</p>	<p>1,330人日 52人</p>	<p>1,430人日 52人</p>
	<p>せいかつかいごつうしょ 生活介護(通所)</p>	<p>1,190人日 78人</p>	<p>1,235人日 83人</p>	<p>1,325人日 93人</p>
<p>りやうようかいご 療養介護</p>	<p>いりようひつようつねにかいごひつよう 医療を必要とし、常に介護を必要とす る方に、機能訓練、療養上の管理、 かんごいがくてきかんりか 看護、医学的 management における介護、 にちじうせいかつせわおこな 日常生活の世話をを行います。</p>	<p>5人</p>	<p>5人</p>	<p>5人</p>
<p>たんきにゅうしょ 短期入所 (ショートステイ)</p>	<p>じたくかいごかたが 自宅で介護する方が びょうきなどの理由により、 たんきかんしせつにゅうよく 短期間、施設で入浴、 はいせつ、しよくじかいご 排せつ、食事の介護な どを行います。</p>	<p>いりようがた 医療型</p>	<p>20人日 2人</p>	<p>20人日 2人</p>
		<p>ふくしがた 福祉型</p>	<p>80人日 8人</p>	<p>80人日 8人</p>
		<p>いりようがた 医療型 (障がい児)</p>	<p>1人日 1人</p>	<p>1人日 1人</p>
		<p>ふくしがた 福祉型 (障がい児)</p>	<p>4人日 2人</p>	<p>4人日 2人</p>

## 3 訓練・就労系サービス

めいしやう 名称	サービス内容	れいわねんど 令和6年度	れいわねんど 令和7年度	れいわねんど 令和8年度
<p>じりつくんれん 自立訓練 (機能訓練)</p>	<p>しんたいきのう 身体機能または生活能力の向上のため に必要な訓練を行います。</p>	<p>0人日 0人</p>	<p>0人日 0人</p>	<p>0人日 0人</p>
<p>じりつくんれん 自立訓練 (生活訓練)</p>		<p>225人日 15人</p>	<p>225人日 15人</p>	<p>225人日 15人</p>

就労選択支援	就労アセスメントを行うことで、本人の希望、就労能力や適性などに合った適切な選択ができるようサポートを行います。	1人日 1人	0人日 1人	5人日 1人
就労移行支援	生産活動、職場体験、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練や支援を行います。	140人日 7人	160人日 8人	180人日 9人
就労継続支援 (A型)	企業等に雇用されることが困難な方に対し、生産活動や就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練や支援を行います。	40人日 2人	40人日 2人	40人日 2人
就労継続支援 (B型)		2,400人日 120人	2,500人日 125人	2,600人日 130人
就労定着支援	一般の企業などに雇用された方の就労の継続を図るため、雇用に関する相談、指導、助言を行います。	5人	5人	5人

#### 4 居住系サービス

名称	サービス内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住居において、相談、食事の介護などの日常生活上の援助を行います。	66人	68人	70人
自立生活援助	訪問や相談対応により日常生活を営む上での問題に対して情報の提供や助言など、自立した日常生活を営むために必要な援助を行います。	4人	4人	5人
施設入所支援	施設に入所する方に入浴、排せつ、食事などの介護、日常生活上の支援を行います。	54人	53人	52人

#### 5 相談支援

名称	サービス内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	障がい福祉サービス申請した方について、サービス等利用計画の作成、支給決定後のサービス等利用計画の見直しを行います。	90人	90人	90人
地域移行支援	施設入所者などで地域生活に移行するために重点的な支援が必要な方に対し、住居の確保や相談を行います。	1人	1人	1人

ちいきていやくしえん 地域定着支援	たんしんなどで生活する方に常時の連絡 体制を確保し、緊急の事態に関する相 談その他の必要な支援を行います。	1人	1人	1人
----------------------	---	----	----	----

## 6 障がい児通所支援サービス・障害児相談支援

めいしやう 名称	サービス内容	れいわねんど 令和6年度	れいわねんど 令和7年度	れいわねんど 令和8年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	集団療育や個別療育を行うことが 必要と認められる未就学の障がい児 等に、日常生活における基本的な動作 の指導、集団生活への適応訓練その 他必要な支援を行います。	234人日 39人	240人日 40人	258人日 43人
いりやうがた 医療型 じどうはったつしえん 児童発達支援	肢体不自由があり、機能訓練または 医療的管理下での支援が必要と認め られる障がい児に、日常生活における 基本的な動作の指導、集団生活への 適応訓練その他必要な支援を行いま す。	0人日 0人	0人日 0人	0人日 0人
ほうかごとう 放課後等 デイサービス	就学児に対し、授業の終了後や学校 の休業日に、生活能力の向上のため に必要な訓練、社会との交流の支援を 行います。	720人日 80人	738人日 82人	756人日 84人
ほいくしやとう 保育所等 ほうもんしえん 訪問支援	保育所などを訪問し、障がい児に対 して、障がい児以外の児童との集団生活 への適応のための専門的な支援その 他必要な支援を行います。	0人日 0人	2人日 2人	6人日 3人
きやたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつしえん 児童発達支援	重度の障がいがあり、外出することが 著しく困難な障がい児に対し、居宅を 訪問し、日常生活における基本的な 動作の指導、集団生活への適応訓練 その他必要な支援を行います。	0人日 0人	0人日 0人	0人日 0人
しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援	障がい児通所支援サービスを申請し た児童の障害児支援利用計画書の 作成やその後の見直し、事業者との 連絡調整を行います。	35人	37人	40人

ちいせいいかつしえんじぎょう  
7 地域生活支援事業

めいしょう 名称	サービス内容	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
しょうがいしゃそうだん しえん 障害者相談支援 事業	しょうがいしゃ かぞく そうだん おう 障がい者やその家族からの相談に応じ、 ひつよう じょうほう ていきよう じよげんとう しえん 必要な情報の提供や助言等の支援を おこな 行います。	4 か所	4 か所	4 か所
きかんそうだんしえん 基幹相談支援 センター等 きのうきようかじぎょう 機能強化事業	ちいき そうだんしえん ちゅうかくてき やくわり にな 地域の相談支援の中核的な役割を担う きかん とう 機関として、総合的・専門的な相談支援、 ちいき そうだんしえんたいせい きようか けんり 地域の相談支援体制の強化、権利 ようご ぎやくたいぼうし とりくみ おこな 擁護・虐待防止などの取組を行います。	あり 有	あり 有	あり 有
せいねんこうけんせいど 成年後見制度 りようしえんじぎょう 利用支援事業	せいねんこうけんせいど りよう ひよう 成年後見制度を利用する費用のうち、 せいねんこうけんせいど もうした 成年後見制度申立てに要する経費及 こうけんにんとう ほうしゆう ぜんぶ また いちぶ び後見人等の報酬の全部又は一部を ほじよ 補助します。	1人	1人	1人
いしそつうしえん 意思疎通支援 事業	いしそつうしえん 意思疎通を支援する しゅわつうやくしゃ 手話通訳者、要約筆 きしゃとう ほけん おこな 記者等の派遣を行 い、コミュニケーションの円滑化を図ります。	手話通訳者・ 要約筆記者 派遣事業 25件	25件	25件
	えんかくしゅわつうやく 遠隔手話通訳 （窓口対応） 事業	10人	10人	10人
にちじょうせいかつようぐ 日常生活用具 きゅうふとうじぎょう 給付等事業	しょうがいしゃ たい 障がい者に対し、 じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具 などの日常生活 用具を給付又は 貸与します。	かいご くんれん 介護・訓練 支援用具 3件	3件	3件
		じりつせいかつ 自立生活 支援用具 8件	8件	8件
		ざいたくりようとう 在宅療養等 支援用具 10件	10件	10件
		じょうほう いし 情報・意思 そつうしえんようぐ 疎通支援用具 14件	14件	14件
		はいせつかんり 排泄管理 支援用具 890件	890件	890件
		きょたくせいかつどうさ 居宅生活動作 補助用具 （住宅改修費） 2件	2件	2件
しゅわほうしえん 手話奉仕員 ようせいけんしゅうじぎょう 養成研修事業	にちじょうかいわ 日常会話レベルの手話表現技術を しゅわほうしえんようせいけんしゅう じっし 習得する手話奉仕員養成研修を実施 します。	実施	実施	実施



めいしやう 名称	サービス内容	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
いどうしえんじぎやう 移動支援事業	しゃかいせいかつじやうひつやうふ かけつ がいしゆつおよ 社会生活上必要不可欠な外出及び よ か かつどう しゃかいさんか 余暇活動などの社会参加のための がいしゆつ さい いどう しえん 外出の際の移動を支援します。	じかん 120時間 にん 3人	じかん 120時間 にん 3人	じかん 120時間 にん 3人
ちいきかつどうしえん 地域活動支援セン ター機能強化事業	そうさくてきかつどう せいさんかつどう 創作的活動や生産活動の きかい ていきやう しゃかい こうりゆう 機会を提供し、社会との交流 の促進を供与する地域活動 の促進を供与する地域活動 支援センターの機能を強化し ます。	きそてき 基礎的 じぎやう 事業	にん 15人 しよ 1か所	にん 15人 しよ 1か所
		いちがた I型	なし 無	なし 無
		にがた II型	なし 無	なし 無
		さんがた III型	なし 無	なし 無
にちちゆういちじしえん 日中一時支援 じぎやう 事業	にちちゆう かつどう ば かくほ しょう 日中における活動の場を確保し、障が い者の家族の就労支援及び障がい者 を日常的に介護している家族の いちじてき きゆうそく ていきやう 一時的な休息を提供します。	にん 10人	にん 10人	にん 10人
じゆんかいしえんせんもんいん 巡回支援専門員 せいびじぎやう 整備事業	ほいくしよ ほうかごじどう 保育所や放課後児童クラブなどへの じゆんかいしえんどう じっし しょくいん ほごしや 巡回支援等を実施し、職員や保護者 に対し、障がいの早期発見・早期対応 のための助言の支援を行います。	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
レクリエーション かつどうとうしえんじぎやう 活動等支援事業	かくしゆ きやうしつ うんどうかい 各種レクリエーション教室や運動会な どを開催します。	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
てんじ こえ こうほうとう 点字・声の広報等 はっこうじぎやう 発行事業	もじ じやうほうにゆうしゆ こんなん かた 文字による情報入手が困難な方に てんやく おんせい こうほう せいかつじやうほう 点訳、音声により、広報や生活情報な どを定期的に提供します。	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
ほうしいんやうせいけんしゆう 奉仕員養成研修 じぎやう 事業	てんやくほうしいん ろうどくほうしいん ようせい 点訳奉仕員、朗読奉仕員などの養成 研修を実施します。	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
じどうしゃうんてんめんきよ 自動車運転免許 の取得や自動車 の改造に要する 費用の一部を助 成します。	じどうしゃうんてんめんきよ 自動車運転免許 の取得や自動車 の改造に要する 費用の一部を助 成します。	にん 1人	にん 1人	にん 1人
	じどうしゃかいぞうじよせい 自動車改造助成	にん 1人	にん 1人	にん 1人

# 9 計画の推進体制

## 1 市の役割

障がい者理解の推進や関係機関と連携して計画を推進する体制を構築します。また、高齢福祉や子育て支援・教育、雇用・就労、保健・医療などさまざまな分野と一体的な取り組みを進めるために、横断的な支援体制を構築し、計画の推進を図ります。

## 2 地域自立支援協議会の役割

障がいのある方のニーズを把握し、障がい者本人や家族の意見を反映させつつ、それぞれが置かれている環境について話し合い、その対応策を講じます。

## 3 地域及び市民の役割

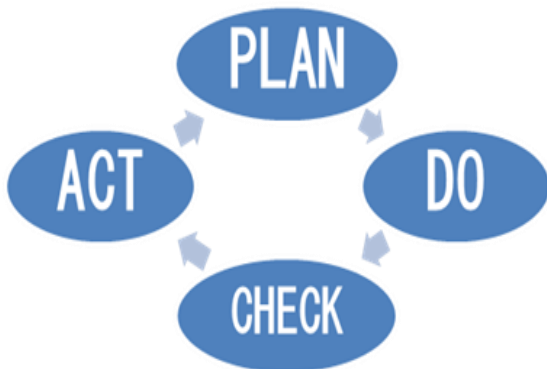
市民一人ひとりが障がいや障がいのある方に対する理解を深め、互いに個性を認め合い、尊重し支え合うことができる社会づくりに向けた取り組みが期待されます。

## 4 関係団体の役割

行政や相談支援事業所などと連携し、障がい当事者や家族の代弁者として、あるいは地域福祉の担い手として、地域における福祉の向上に努めることが期待されます。

## 5 計画の点検・評価

PDCAサイクルの考えに基づき、地域自立支援協議会において計画の点検・評価などの進捗管理を行います。



計画 (PLAN)	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実行 (DO)	計画に基づき活動を実行する
評価 (CHECK)	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する(学ぶ)
改善 (ACT)	考察に基づき、計画の目標、活動などを見直す



ひょうし うらびょうし しゃしん しなishょう ふくしじぎょうしょ りよう かたがた さくひん  
表紙・裏表紙の写真は、市内障がい福祉事業所を利用されている方々の作品です

ひょうし こうぼう  
【表紙】 工房もくもく

うらびょうし ゆうゆうクラブ  
【裏表紙】